

項目 / 団体名		神奈川県相模原市	埼玉県さいたま市	静岡県浜松市	神奈川県秦野市	岩手県盛岡市
人口（R8. 4. 1現在）		714, 199 人	1, 358, 566 人	775, 457 人	159, 149 人	273, 332 人
自治体の面積		328. 91 km ²	217. 43 km ²	1, 558. 11 km ²	103. 76 km ²	886. 47 km ²
主な課題と背景		昭和40～50年代前半の爆発的な人口急増期に造られた小中学校や市営住宅が一斉に更新期を迎えている。	政令指定都市としての多様なニーズ対応と、莫大なハコモノ・インフラ資産の長寿命化。	全国2位の広大な市域を持ち、多様な中山間地域と都市部を抱えるため、全庁的な総量縮減が急務。	全国に先駆けて公共施設マネジメントに先進的に取り組んだ自治体。適度な都市規模と強いコミュニティ。	全国に先駆けて早期から独自に公共施設マネジメントに取り組んできた自治体。大学との連携や市民協議会を活用した合意形成など。
公共施設数		544 施設	約1, 700 施設	1, 226 施設	505 施設	608 施設
公共施設等総合管理計画		H27. 3策定（最終改訂R6. 3）	公共施設マネジメント計画【方針編】	H28. 3策定（最終改定R7. 4/R7年度～R16年度）10年で見直し	H29. 3策定（最終改定R5. 3／R3年度～R42年度）	H27. 2策定（最終改定R7. 11／R8年度～R17年度）
マネジメント関連計画		公共施設マネジメント推進プラン（H29. 3策定／H29年度～R23年度）	公共施設マネジメント計画【方針編】（H24. 6策定／H24年度～R32年度）	—	公共施設の再配置に関する方針（H22. 10制定／H23年度～R32年度）	
		公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム（R4. 8策定）	公共施設マネジメント計画アクションプラン（H26. 3策定、最終改定R3. 3）	—	公共施設再配置計画基本計画・実行プラン（H23. 3制定、最終改定R8. 3/R8年度～R12年度）	
公共施設カルテ（又はこれに類似する情報）		有り（HP公表）	有り（HP公表）	有り（HP公表）	有り（HP公表）	有り（HP公表）
目標		H24年度から改修・更新のピークが終了するR23年度までの30年間で20％の延床面積の削減	今後30年間における公共施設の改修・更新に係るコストの試算では、総事業費ベースで4, 515億円（年平均150億円）、一般財源ベースで1, 326億円（年平均45億円）の縮減を図る	持続可能な資産経営＝保有資産に係る将来の改修・更新経費試算値と改修・更新の投資実績額との均衡 投資充足率＝改修・更新の投資実績額（1年当たり）/将来の改修・更新経費試算値（1年当たり）＝100％	ハコモノの床面積を令和42年度までに27％減らす。その内訳は、義務教育施設は35. 1％、その他の施設は12. 2％。	1 維持更新費用による試算（市民利用・活動施設のうち除却予定施設を除く） 約21万㎡の縮減が必要 2 1人当たりの保有面積による試算（市が保有する全ての公共施設） 10年間で13. 6％、20年間で20. 9％の保有量を縮減
目標達成のための基本原則		・新規施設整備は原則行わない（今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を除く） ・学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を行う	1 ハコモノ ・新規整備は原則として総量規制の範囲内で行う（本市の成長・発展を支える核となる公共施設は総量規制の対象外とする） ・施設整備、改修・更新（建替）には公民連携手法を積極的に導入する ・施設の更新（建替）は複合化を検討するなど、施設総量（総床面積）を縮減する（60年間で15％程度） 2 インフラ ・現状の投資額（一般財源）を維持する ・ライフサイクルコストを縮減する ・効率的に新たなニーズに対応する	1 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正 ・延床面積縮減（新設の抑制・既存施設の縮減） ・維持管理コストの最適化 2 安全・安心な公共施設の提供 ・予防保全と長寿命化 ・ユニバーサルデザインに配慮 ・雨水対策に沿った施設整備 3 公共施設の最大限の有効活用 ・余剰部分の活用 ・公共空間の利活用	1 ハコモノ ・原則、新規の公共施設は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。 ・現在ある公共施設の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けた上で大幅に圧縮。 ・優先度の低い公共施設は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。 ・公共施設は、一元的なマネジメントを行う。 2 インフラ ・インフラ機能の確実かつ効率的な確保 ・多様な施策・主体との連携 ・中長期視点に立ったコスト管理 ・戦略的マネジメント	1 縮減に向けた最適化の取組方針 ア 新規施設の設置及び取得の抑制 イ 既存施設の見直し （7）機能の重複 （4）施設の有効性 ウ 施設のダウンサイジング （7）面積の縮減 （4）機能の効率化 （4）ランニングコストの縮減など
推進体制		公共施設マネジメント検討調整会議（必要に応じて庁議を兼ねる）	行財政改革推進本部（市長直轄の組織、公共施設マネジメントを全庁一丸となって強力に進めるための意思決定を行う）	資産経営推進会議（財務部長を委員長として、公有財産有効活用や処分、公共施設の適正な整備水準の確保等を検討）	公共施設再配置計画推進会議（副市長、教育長、政策部長及び総務部長、協議事項に関連する部等の長により構成し、再配置計画の実現に向けた事業の実施に関して協議）	公共施設保有等検討会議（全庁横断的な検討組織により、施設の適正管理に係る取組みの検討、計画の見直しや進捗管理などを行う）
		・公共建築物専門部会 ・学校施設専門部会 ・宮繕専門部会 ・公共施設情報一元化部会 ※各部会の下に作業部会を設置	・公共施設マネジメント推進会議 庁内の関係各課による連携や合意形成、実務レベルの推進を円滑に行うために設置・運用されている	・公共土木施設マネジメント検討委員会 ・資産経営推進会議 ・上下水道部 といった資産分類ごとのマネジメント方針等を検討する会議を設置し、その下に作業部会や専門部会を設置	・プロジェクトチーム（部長級） ・ワーキンググループ（課長級） を必要の都度設置	
合意形成に係る特記事項	庁内	階層別研修に推進プランや公共施設マネジメントの考え方を理解するための項目の盛り込み	担当部署が新たな施設整備や改修を計画する際、施設整備チェックシートを作成した上で事前協議を実施	住民や利用者に対し、所管課が中心となって、施設カルテを基にした具体的な数字の提示、廃止後の施設利用の提案などを行っている ※職員への段階的な研修を実施し、認識が共有されている	全職員で公共施設マネジメントの必要性や活用の方法を考えることを重視し、庁内LAN掲示板の活用や階層別研修に加え、若手職員からなる「次世代アカデミー」を設置し、公共施設再配置に関する研修を独自に実施している	研修などを通じて、全体的な公共施設アセットマネジメントの最適化に対する意識の向上、施設の維持管理や保全に係る知見の向上を図っている
	市民	・22地区全て2回ずつ説明会を実施 ・自治会長会議等、地域要望に応じて個別説明会開催	さいたま市公共施設マネジメント会議を設置し、公募市民や有識者・専門家から客観的かつ市民目線での意見やアドバイスをいただき反映	7つの行政区内に設置されている地域協議会ごとに説明会を実施 ※政令市としては町内会・自治会の加入率が高く、地域協議会への説明が住民全体への浸透が進みやすい	タウンミーティング、出前講座、自治会長向けの研修会において、公共施設マネジメント課が作成した資料を用いているが、個別施設に関する説明は所管が行っている。 合意形成は、根拠数字、優先順位をはっきりと示すことからスタート。	公共施設保有の最適化と長寿命化を考えるに当たり、市民協議会を開催したほか、有識者等7人により盛岡市公共施設等マネジメント推進会議を設置。 そのほかにも、これからの公共施設の在り方を考える市民フォーラムや市民意見交換会など、市民との対話を重視した取組が行われてきた。
担当課		財務部アセットマネジメント推進課	財政部資産経営課	財務部アセットマネジメント推進課	政策部行政経営課	財政部資産経営課

◆ 公共施設等マネジメントスケジュール（案）

項目	令和8年度												令和9年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（仮称）公共施設マネジメント基本方針	施設等データ洗出し										●全協説明	●												
	課題整理								方針案精査			策定												
		方針案作成									パブコメ													
（仮称）公共施設マネジメント計画											策定方向性等の整理						住民説明会						●全協説明	
														担当課ヒアリング等			中間案作成						●	
																ヒアリング結果等とりまとめ					最終案作成	パブコメ	策定	
														●シンポジウム										
個別施設の実施計画																							原案作成	
行財政改革推進委員会 [委員任期：令和8年7月～令和10年3月]				●					●							●				●		●		
				第1回（委嘱状交付等）					第3回（方針案）							第1回（原案）				第2回（中間案）		第3回（計画案答申）		
							●				●													
							第2回（方針策定の方向性等）					第4回（方針案答申）												
行財政改革推進本部							●		●	●						●				●		●		
							10/1幹事会		11/19幹事会	1/14幹事会						幹事会				幹事会		幹事会		
							●		●	●						●				●		●		
							10/6本部		11/24本部	1/19本部						本部				本部		本部		